

【建設リサイクル法 対象建設工事】

対象建設工事の種類	規模の基準(一定規模以上が対象)	第10条 届出様式
建築物の解体工事	床面積の合計が 80㎡ 以上	様式第一号、別表1
建築物の新築・増築工事	床面積の合計が 500㎡ 以上	様式第一号、別表2
建築物の修繕・模様替等工事(リフォーム等)	請負代金の額が 1億円(税込) 以上	様式第一号、別表2
建築物以外の工作物の工事(土木工事等)	請負代金の額が 500万円(税込) 以上	様式第一号、別表3

【建設リサイクル法 届出等 受付窓口】

○第10条届出(民間工事の発注者又は自主施工者)

○第11条通知(公共工事の発注者＝国の機関又は地方公共団体(普通及び特別))

市長村名	担当機関名	担当部局名	担当課名等	電話番号	所在地
大分市	大分市役所	都市計画部	開発建築指導課	097-537-5635 (直通)	(〒870-8504) 大分市荷揚町2-31
別府市	別府市役所	建設部	都市計画課	0977-21-1111 (内線3399)	(〒874-8511) 別府市上野口町1-15
佐伯市	佐伯市役所	市民生活部	環境対策課	0972-22-3956 (直通)	(〒876-8585) 佐伯市中村南町1-1
日田市	日田市役所	土木建築部	建築住宅課	0973-22-8226 (直通)	(〒877-8601) 日田市田島町2-6-1
中津市	中津市役所	建設部	建築指導課	0979-22-1111 (内線346)	(〒871-8501) 中津市豊田町14-3
宇佐市	宇佐市役所	建設水道部	建築住宅課	0978-32-1111 (内線452)	(〒879-0492) 宇佐市大字上田1030-1
国東市	大分県 土木建築部	別府土木事務所	建築住宅課 建築住宅班	0977-67-0216 (直通)	(〒874-0840) 別府市大字鶴見 字下田井14-1
姫島村					
杵築市					
日出町					
由布市	〃	大分土木事務所	建築住宅課 建築住宅班	097-558-2147 (直通)	(〒870-0905) 大分市向原西1-4-2
臼杵市	〃	臼杵土木事務所	建築住宅課 建築住宅班	0972-63-4136	(〒875-0041) 臼杵市大字臼杵 字洲崎72-254
津久見市					
豊後大野市	〃	豊後大野土木事務所	企画調査課 建築住宅班	0974-22-1056	(〒879-7131) 豊後大野市三重町 市場1123
竹田市					
九重町	〃	日田土木事務所	企画調査課 建築住宅班	0973-23-2141	(〒877-0004) 日田市城町1-1-10
玖珠町					
豊後高田市	〃	中津土木事務所	建築住宅課 建築住宅班	0979-22-2110	(〒871-0024) 中津市中央町1-5-16